

質 疑

議案に対して、3名の議員が質疑を行いました
その一部を掲載します

◆議案第4号 龍ヶ崎市 職員の勤務時間、休暇等 に関する条例の一部を改 正する条例について

金剛寺議員 条例制定の経緯、社会的背景について、また、規則で定める内容について伺います。

総務部長 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働く方々のニーズの多様化が進む社会的背景のもと、国は労働者が置かれていて個々の事情に応じて多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、働き方改革を推進することとしました。その働き方改革の大きな柱の一つが、長時間労働の是正です。

本年4月1日から、労働基準法の改正に伴い、時間外勤務の上限規制が導入され、民間においては罰則規定が設けられたほか、国家公務員においても人事院規則の改正により、民間同様の時間外勤務の上限を定めるなど、国を挙げた取り組みとなっております。このようないことから、当市においても、国に準じて時間外勤務の上限を定めるための条例改正を行うものです。

具体的には、その上限を原則として1カ月につき45時間、年間360時間とするほか、大規模災害への対応や期限が定められている重要な法令、施策の立案等、公務の運営上、真にやむを得ない事情がある場合においては、1カ月につき100時間未満、複数月平均80時間、年間720時間までと定める予定です。

◆議案第5号 龍ヶ崎市 特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改 正する条例について

深沢議員 不法投棄等対策管理官に、警察官OBを採用された理由と、その主な役割について伺います。

産業経済部長 本市の不適正残土事案については、市条例に基づき担当職員が指導等を行っていますが、近隣自治体と同様に、悪質行為者による事案も発生しており、市職員だけでは対応は非常に困難な状況です。このような不適正残土事案の対応や指導、監督体制を強化するため、不法投棄等対策管理官を新たに設けるものです。

不適正残土事案を引き起こす行為者などについては、反社会勢力などとの関係のある者であるケースが多く、その対応に当たっては、近隣自治体などと同様に、茨城県警OBが適任と考えています。県警OBであれば、同様に県警OBを雇用している自治体との連携や情報交換に加え、地元警察署や県警本部などの連携や調整がより図りやすくなるものと考えています。

◆議案第7号 龍ヶ崎市 保育士等修学資金貸付条 例の一部を改正する条例 について

伊藤議員 平成28年度からの貸付人数、市内施設採用人数の実績を伺います。

また、平成30年度に申請し、平成31年度も継続して貸付を受ける場合でも、貸付額の改正が適用になるのでしょうか。

福祉部長 保育士等修学資金貸付制度を創設した平成28年度から今年度までの実績は、平成28年度が12人、平成29年度が4人、平成30年度が2人、合計18人の学生から修学資金の貸付申請を受け付けています。

この制度において貸付が最長2年間ということもあり、貸付者の中で最初に就職を迎えた時期は平成30年4月となっております。平成30年4月は、7人が就職を迎えました

が、そのうち6人が市内の保育園や幼稚園に就職し、保育士等として活躍しています。残りの1人については、今後市内の施設に保育士等として就職したいとの意向を示していただいています。

また、平成30年度に申請し、平成31年度も継続して貸付を受ける場合でも、改正前の月額3万円ではなく、改正後の月額5万円が適用される制度設計となっております。

また、平成30年度に申請し、平成31年度も継続して貸付を受ける場合でも、改正前の月額3万円ではなく、改正後の月額5万円が適用される制度設計となっております。

また、平成30年度に申請し、平成31年度も継続して貸付を受ける場合でも、改正前の月額3万円ではなく、改正後の月額5万円が適用される制度設計となっております。

また、平成30年度に申請し、平成31年度も継続して貸付を受ける場合でも、改正前の月額3万円ではなく、改正後の月額5万円が適用される制度設計となっております。

また、平成30年度に申請し、平成31年度も継続して貸付を受ける場合でも、改正前の月額3万円ではなく、改正後の月額5万円が適用される制度設計となっております。

また、平成30年度に申請し、平成31年度も継続して貸付を受ける場合でも、改正前の月額3万円ではなく、改正後の月額5万円が適用される制度設計となっております。

